

コスモ石油(株)堺製油所高度化事業に係る
事後調査報告書

平成 20 年 9 月分
コスモ石油株式会社

1. 事業者の氏名及び住所

事業者の名称 : コスモ石油株式会社
 代表者の氏名 : 代表取締役社長 木村 彌一
 主たる事務所の所在地 : 東京都港区芝浦一丁目1番1号

2. 対象事業の名称

コスモ石油株式会社堺製油所高度化事業

3. 対象事業の実施状況

3-1. 調査実施日

平成20年9月1日～平成20年9月30日

3-2. 調査時の工事の状況

平成20年9月は、準備工事及び土木工事を継続実施中である。

工事内容	平成20年9月		
	上旬	中旬	下旬
準備工事			
整地、更地化			
土木工事			
測量、杭打設			
掘削			
基礎工			

4. 事後調査の方法

4-1. 調査内容

事後調査の調査項目、調査地点、調査期間及び頻度、並びに調査方法は、表-1に示すとおりである。

表-1 工事中における事後調査内容

調査項目		調査地点	調査期間及び頻度	調査方法
水質	浮遊物質量	各仮設凝集沈殿処理設備、各仮設沈殿槽、No.1排水口及びNo.2排水口	【期間】 土木工事期間中 【頻度】 工事中適宜	事前に濁度と浮遊物質量の相関関係を確認し、濁度計にて測定
廃棄物	発生量 有効利用量 最終処分量 有効利用方法	-	【期間】 工事期間中 【頻度】 工事中適宜	工事関係者が記入した調査票等から、産業廃棄物の種類毎の発生量、有効利用量、最終処分量、有効利用方法を集計する方法
発生土	発生土量 利用土量 所外搬出量	-	【期間】 工事期間中 【頻度】 工事中適宜	工事関係者の日報等により、残土輸送車の台数から搬出量を集計する方法
陸域生態系	シオクグ生育状況	移植地	【期間】 工事開始～3年間 【頻度】 年3回(5,6,8月)	葉の量・色つや・枯れの有無・開花・結実の状況を目視(写真)で確認

5．事後調査の結果及び検証

5-1．水質・・・浮遊物質量

9月より掘削工事エリアを拡大したため、仮設凝集沈殿処理設備を3基設置し、工事排水中の浮遊物質量を調査した。仮設凝集沈殿処理設備の設置場所は図-1に示すとおりである。

調査結果は、別紙1に示すとおりである。浮遊物質量の測定値は、計画値を満足するものであった。

5-2．廃棄物・発生土・・・発生量等

年報（平成21年6月予定）にて報告する。

5-3．陸域生態系・・・シオクグ生育状況

9月度は調査なし。次回は平成21年5月度に調査予定。

以上

仮設凝集沈殿処理設備
 9/6に仮設沈殿槽から変更
 9/8～稼働
 9/9～稼働

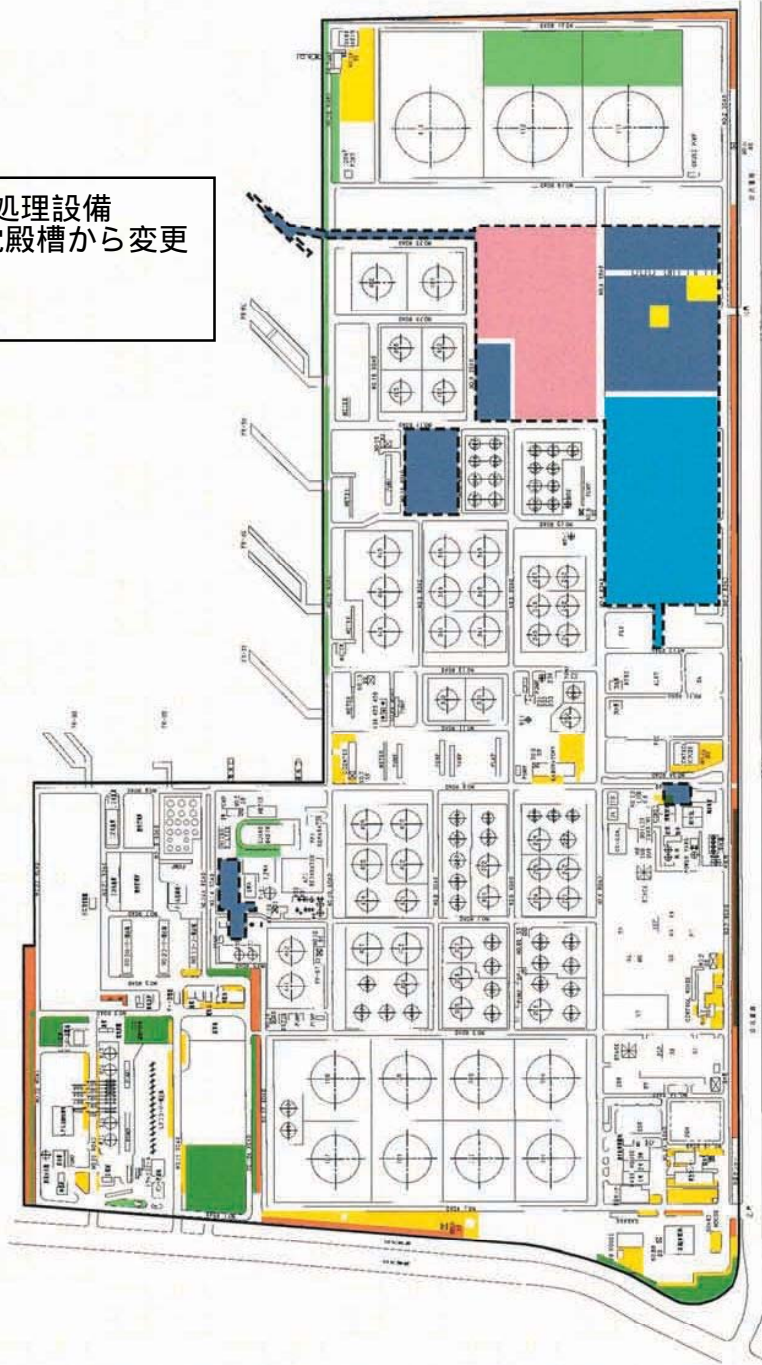
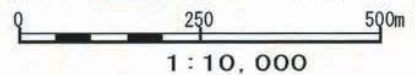


図-1．仮設凝集沈殿処理設備の設置場所（工事中）

凡 例

- | | | |
|-----------------|-----------|----------|
| 対象事業計画地 | 新設装置設置エリア | |
| 重質油分解装置群エリア | 緑地（既設） | 緑地（新設） |
| 石油化学用原料製造装置群エリア | 樹林地 | 樹林地 |
| 発電設備エリア | 低木及び地被植物 | 低木及び地被植物 |
| 付帯設備エリア | | |



別紙1 排水水質に関する事後調査結果（工事中）

第1期工事中	仮設凝集沈殿処理設備						仮設沈殿槽						No.1排水口		No.2排水口	
	浮遊物質量換算値 (mg/L)						浮遊物質量換算値 (mg/L)						浮遊物質量換算値 (mg/L)		浮遊物質量換算値 (mg/L)	
	(調査地点 A)						(調査地点 B)						(調査地点 D)		(調査地点 C)	
調査地点	No.2排水口						No.2排水口									
接続する排水口	()						()									
設備番号	日付	mg/L	日付	mg/L	日付	mg/L	日付	mg/L	日付	mg/L	日付	mg/L	日付	mg/L	日付	mg/L
計画値	30						30						5.9		30	
平成20年 6月度																
平成20年 7月度																
平成20年 8月度													8/30	2.8	8/26	14
平成20年 9月度	9/16	17	9/9	7	9/11	14							9/6	5.8	9/6	18
平成20年 10月度																
平成20年 11月度																
平成20年 12月度																
平成21年 1月度																
平成21年 2月度																
平成21年 3月度																

注：1.事後調査期間は、各期における土木工事期間中に実施する。
 2.浮遊物質量の値は、事前に浮遊物質量と濁度との相関を求めておき、浮遊物質量に換算した値を示す。
 3.排水のある日には1日に2回測定を行い、報告値は各月の日平均値の最大値及びその日付を記載する。
 4.仮設沈殿槽（調査地点B）については、接続する排水口の欄に「No.1排水口」又は「No.2排水口」と記載する。
 設備番号については、9/6に仮設沈殿槽から仮設凝集沈殿処理設備へ変更。